

会議名称：平成26年度11月期古賀市社会教育委員会議

日時：平成26年11月20日（木）19時～21時30分

場所：リーパスプラザ研修棟103号

主な議題：生涯学習社会における社会教育関係団体のあり方について

傍聴者数：傍聴者なし

出席者：木下委員、小山委員、力丸委員、加藤委員、永井委員、平島委員、船越委員、松本委員、水上委員

（以上委員9名）

本田係長、篠塚

欠席者：橋本委員

事務局：教育委員会生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：①レジュメ

②11月期社会教育委員の会議資料

会議内容：以下のとおり

木下議長：

11月期社会教育委員の会議を始める。まずは先日の九州ブロック社会教育研究大会について。参加者はそれぞれ4つの分科会に分かれたので、分科会ごとに内容と感想等を報告していただきたい。

（第1分科会：力丸委員、船越委員、永井委員 船越委員が報告。）

（第2分科会：松本委員、加藤委員 松本委員が報告。）

（第3分科会：木下委員、小山委員、水上委員 水上委員が報告。）

（第4分科会：平島委員、本田係長 平島委員が報告。）

木下議長：

では本日の協議事項である、生涯学習社会における社会教育関係団体のあり方について引き続き検討していきたい。進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

お配りした資料に沿って説明する。前回の会議では宇美町立図書館の黒田館長にお越しいただき、講義を行っていただいた。まずはその内容についておさらいをしたい。

（資料①に沿って、黒田館長の講話内容及び意見交換の内容について確認する。）

では黒田館長の講話の内容も踏まえて、これまでの議論のとりまとめとこれからの議論の方向性について、資料②に基づき提案したい。

諮問は「生涯学習社会における社会教育委員のあり方について」だったが、社会教育関係団体については平成20年の答申で判断基準を出していた。これは一般的に言われている内容でもあり、基本的な考え方はこれからも変わらないと思う。しかし黒田館長のお話にもあったとおり、民間ベースの社会教育活動は多種多様であり、「社会教育関係団体」という枠からはみ出ていくような活動もどんどん広がってきている。そこで「社会教育関係団体」の多様性を確認するために、分類をしてみた。

ひとつ目は、地縁、いわゆる「同じ地域に住んでいる共同体」をベースとし、幅広く分野全体の課題に対応する団体である。例えば子ども会・育成会であれば、「青少年の健全育成」という目的でさまざまな活動をされている。

ふたつ目が、趣味・教養や目的（いわゆるミッション）などの「共有できるもの」でつながり、その目的のために活動する団体である。例に挙げている団体はどれも登録団体だが、このような活動はむしろ「市民活動団体」あるいはNPOという呼び方で呼ばれることが一般的になっている。明確な目的を持って活動していること、それに伴って組織としての体裁も整っていることが特徴的である。

みつつ目としてあげているのが、個々の団体の集合体・連合体として組織され、その分野全体の振興や情報共有・連携等のために活動する団体である。これは例えばスポーツ団体が加盟する体育協会、文化団体が加盟する文化協会、そして近年生まれた、環境ボランティア団体の連合組織である古賀市環境市民会議などが挙げられる。グループ・団体の活動が増えてくると、同じような分野で活動をしている団体同士のネットワークをつくるという動きも生まれてくるため、このように団体が加盟する連合体、というかたちもこれからはもっと増えてくるかもしれない。

このように、民間ベースの「社会教育関係団体」は、活動を定義するということが困難である。そこで教育委員会からの諮問に対し「答申」を行うにあたり、次のように「議論のポイント」を絞ることを提案する。

ひとつは、今の社会や時代の状況に対応して、「どのような活動がたいせつになってくるか」。ふたつめは、行政の支援としては、どのようなものが望ましいか。

このふたつに議論のポイントを絞って、「答申」を行っていただければと思う。

木下議長：

ここまでで何か意見や質問はないか。では、事務局の提案にあったとおり、検討するにあたりふたつの議論のポイントを設定したいと思う。そして検討は二班に分かれて行い、残った時間で再度全体で出された意見を確認し合いたい。

班分けについては、A班が小山委員、平島委員、船越委員、水上委員、そして私。B班が丸丸委員、加藤委員、松本委員としたい。では班に分かれて話し合いを始める。

（A班、B班に分かれて、それぞれ議論のポイントに沿って意見交換を行う。）

【A班 主な意見】

- ・社会教育として、何を大切にするのか？市民活動は広がっている。
- ・社会教育関係団体を引っ張ってきた成果が出ている。活動の多くは地域の枠を超えている。
- ・団体それぞれの想いがあるので、団体の区分けをすることは難しい。
- ・個々の団体ではなく、連合体・ネットワーク組織を「社会教育関係団体」と位置づけてはどうか。例えば体育協会、文化協会、子ども会育成会連合会、など。
- ・月謝や料金を取っている活動は、社会教育関係団体として認められない。
- ・個々の団体の活動が多くなっているが、やはり、それをつなげていくことがたいせつ。
- ・社会教育から生涯学習という言葉になって、捉えにくくなっている。NPO法もでき、ボランティアもどんどん広がっている。生涯学習社会が広がっていている。
- ・社会貢献活動かどうかポイントではないか？政治、宗教、反社会的ではないところの規定をどのようにするか。
- ・「社会教育」という言葉は、なくしたくない。
- ・現在ある、3つの登録制度については、要綱を比べてみて条件や目的は何なのかを改めて整理した方がいい。
- ・市の施設を他が独占しないように、最低のことは定めておかないといけない。
- ・今の社会教育関係団体は「個」の時代である。地元（地域行事）はイヤ。イベントは参加する。
- ・地域のよりどころ一つながり社会教育
- ・経済的な理由等で、学びたくても学べない人たちの「学ぶ意欲」が消されることのないように、行政は支援しなければ

ならない。だから、社会教育からアプローチしないといけない。学校教育だけではダメ。

- ・他の団体と積極的に交流すること、つないでいこうとする活動はたいせつである。現在の要綱の第2条（4）をどう捉えるか。これが大前提である。
- ・行政における団体の取扱いは、平等性が必要であるため、基準の統一をはかっていく。一律料金を徴収していく（エアコン代等）。
- ・古賀市独自の社会貢献の定義を考えてはどうか。

【B班 主な意見】

現代社会や時代の状況に対応して、どのような活動がたいせつになってくるか

- ・市民活動も社会教育活動である。
- ・「めざす社会」「めざす古賀市」に向けた活動であることがたいせつ。めざすものは何か（目的の明確性がたいせつ）。
- ・人がつながっていくことや助け合っていくことのたいせつさ・必要性を、皆で共有する場をつくっていくことがたいせつ。
- ・限られたメンバーだけで活動するようになりがちだが、活動が開かれた、オープンな団体であることがたいせつ。
- ・社会と関われない人たちが、どう社会と関わっていくか、それを支援することが社会教育関係団体のだいじな役割のひとつである。いろいろな視点からアプローチする、引っぱり出す、出て行けない人のもとに出かけて行く、など。

団体に対する「行政の支援」は、どのようなものが望ましいか

- ・活動の場を提供する、ということは支援のひとつである。新しく建設される「生涯学習センター」は誰もが使用できる施設であり、維持費は（使用料として）皆が負担することが当然である。
- ・活動団体が増えているということは、市民の活動が活性化している、趣味趣向が多様化している、ということの表れだろうが、ただ増えればいいということではなく、（行政としては）「今の社会の課題を何とかしたい」というテーマを持った団体を育ててほしい。
- ・社会的な課題に対処していきのが行政の役割だったが、現代では行政が変わって市民活動団体が（行政に先んじて）対応していく事例が増えてきた。それに伴い、行政が市民活動団体に事業を委託することも増えてきたが、その際に問題だと感じるのは、行政が委託した団体に任せっぱなしになってしまい、特定の団体の独善に陥ってしまう可能性があることである。そうならないよう、行政はきちんと委託内容について把握し、判断する力量を備えておく必要がある。
- ・「貧困」や「格差」が社会全体の問題として認知されている。社会的弱者・マイノリティに対して教育の機会をきちんと確保することは、行政のだいじな役割である。
- ・地域の人同士を「つなぐ」という活動はたいせつにしてほしい。やっている団体も思いがあるので継続しやすい活動だと思う。そのような団体に対する支援としては、自分たちの活動の価値や意味について学ぶ場として、研修の機会を効果的に提供してほしい。
- ・社会教育関係団体に対しては、「あなたたちの活動はたいせつなんですよ」というメッセージを伝えることがたいせつ。「生涯学習笑顔のつどい」などで活動に対する価値付けや社会的承認を与えることは行政の役割として大きい。
- ・社会的な課題に対する活動を支援するために、モデル事業の提案を募集してはどうか。例えば「社会的弱者に対する支援事業」などテーマを設定して、モデル事業を提案してもらおう。市民活動が育つ機会を提供することにつながる。
- ・社会教育活動と市民活動は「すみ分け」する必要がない。
- ・「個」の時代だが「個」だけでは対応できない社会であること、だからこそ日常の人と人とのつながりがたいせつであることを、皆で共有する・確認しあう場をつくる。

木下議長：

時間も予定を過ぎたので、それぞれ出された意見を確認するのは次回とする。

では協議事項（２）の地域情報交流会について。

事務局：

毎年度、地域の実情を知り交流を深めるため、分館を訪問して役員の方々との情報交流会を行っているが、今年度はできれば１２月か１月に開催してはいかがか。候補地は花鶴丘３丁目区か庄北・南区を挙げている。

木下議長：

年度末では役員の交代時期にあたるので、できれば１月に行いたい。場所は花鶴丘３丁目区でどうか。

（一堂、異議なし。）

では花鶴丘３丁目区の役員の方に事務局から連絡をつけていただきたい。

では報告事項について。（報告事項、省略。）

それではこれで本日の会議を終わる。皆さんおつかれさまでした。